

伊勢原市第5次総合計画 後期基本計画

平成30(2018)年度～平成34(2022)年度

概要版



はじめに

「しあわせ創造都市いせはら」 の実現に向けて



伊勢原市では、市制施行の翌年の昭和47年に伊勢原市総合計画を策定して以来、これまで5次にわたり総合計画の策定を重ね、総合的かつ計画的な視点に立ったまちづくりに取り組んでまいりました。

平成25年度からは、計画期間を平成34年度までの10年間とする第5次総合計画のもと、基本構想に掲げる将来都市像である「しあわせ創造都市いせはら」の実現に向け、前期基本計画に計上する施策を推進し、この間、「大山詣り」のストーリーの日本遺産認定獲得や、新たな産業用地の創出などにより地域の活性化を図るとともに、豊かな自然や恵まれた医療環境など、あらゆる世代が暮らしやすい環境に磨きをかけ、新しいふるさと伊勢原づくりを進めてまいりました。

こうした中、市域では新東名高速道路の開通に向けた建設が日々進められるなど、伊勢原は今、市制施行50年という節目の年を間近に控え、更なる発展の可能性を秘めながら、大きな変革期を迎えようとしています。

その一方で、近年の地方自治体を取り巻く社会環境は、人口減少・少子高齢化の更なる進展や多発する自然災害、さらには先行きが不透明な経済見通しなど、年々、厳しさを増しています。

こうした社会環境の変化に適切に対応するとともに、市民の皆様との協働により魅力あるまちづくりをより一層進めるため、この度、平成30年度から平成34年度までの5年間の施策を定めた伊勢原市第5次総合計画後期基本計画を策定いたしました。

今後も、この基本計画に基づき、伊勢原で生まれ、伊勢原で暮らし、伊勢原を訪れる、誰もがしあわせを実感できる明るい未来を築いてまいります。

最後になりますが、基本計画の策定にあたりましては、まちづくりワークショップや総合計画審議会など様々な場面において、多くの皆様から貴重な御意見・御提案をいただきましたことに、厚く御礼申し上げます。

平成30年3月

伊勢原市長 **高山 松太郎**

目次

| | |
|-----------------------|---|
| はじめに | 1 |
| 総合計画の策定の趣旨 | 2 |
| 総合計画の構成と期間 | 2 |
| 計画策定にあたっての基礎的な条件 | 3 |
| 将来都市像 | 5 |
| 将来都市像の実現に向けた「未来へ届ける力」 | 5 |
| 土地利用構想 | 6 |
| 施策の体系 | 7 |

伊勢原市第5次総合計画後期基本計画

| | |
|--------------|----|
| リーディングプロジェクト | 9 |
| 施策の展開 | |
| 暮らし力 | 15 |
| 安心力 | 23 |
| 活力 | 27 |
| 都市力 | 31 |
| 自治力 | 36 |

総合計画策定の趣旨

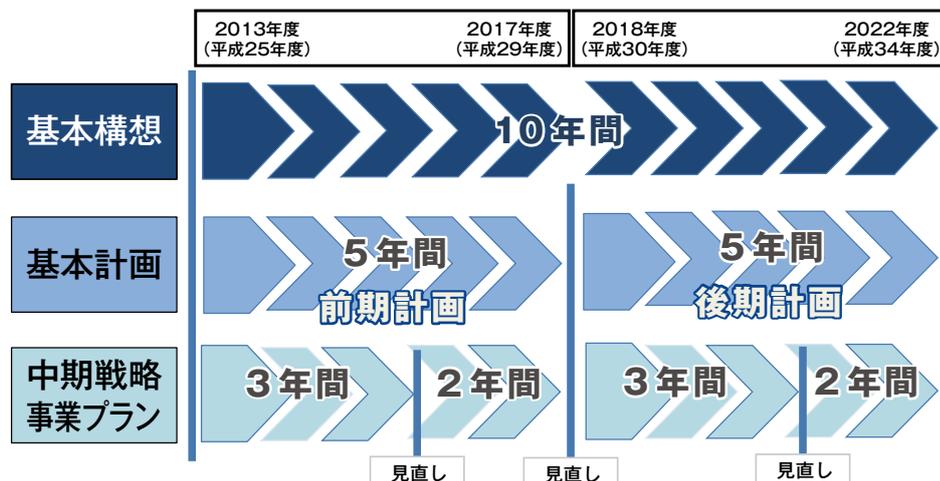
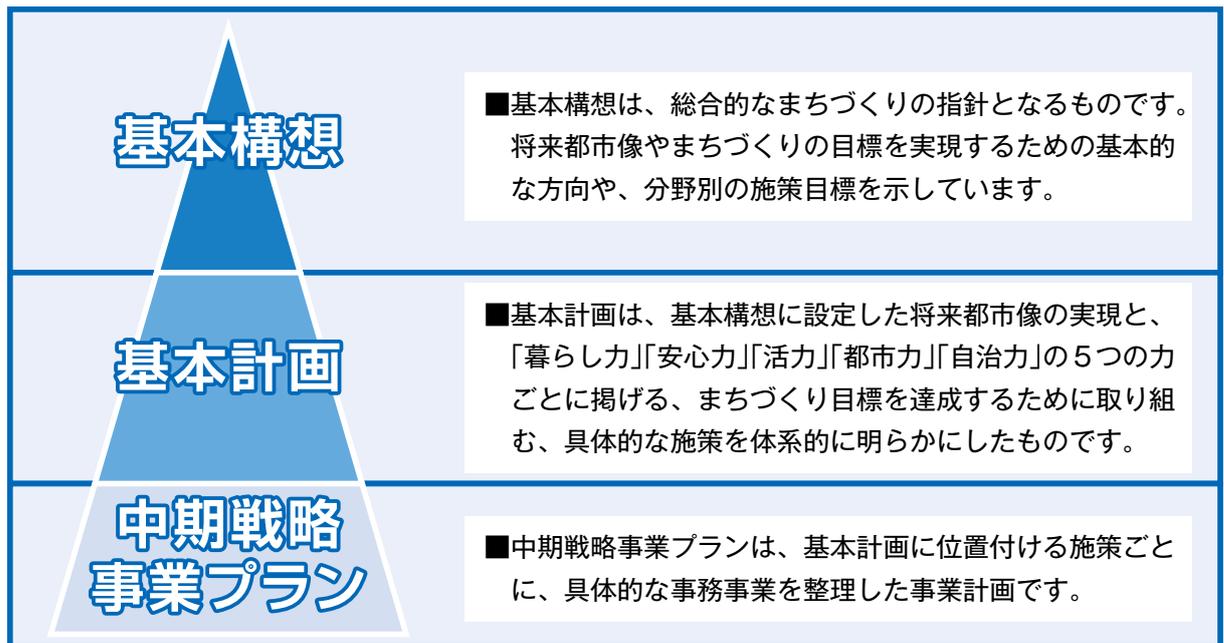
総合計画は、長期的な展望に立って本市のめざす将来像を描き、その実現に向けて総合的かつ計画的に行政運営を図るための指針となります。

平成25(2013)年に策定した前期基本計画の計画期間が平成29(2017)年度をもって満了となることから、将来都市像の実現に向け、平成30(2018)年度以降の5年間で取り組むべき方向性を示した後期基本計画を策定します。

後期基本計画は、人口減少・少子高齢化の進展や、全国各地で頻発する自然災害、新東名高速道路等の広域幹線道路の開通や東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機とした地域の活性化、さらには既存公共施設の更新問題への対応など、本市を取り巻く社会・経済環境の変化や、時代の潮流に適切に対応した計画として策定します。

総合計画の構成と期間

計画の構成は、長期、中期、短期それぞれの計画期間における目的を明確にするため、基本構想、基本計画、中期戦略事業プランの3層構造としています。

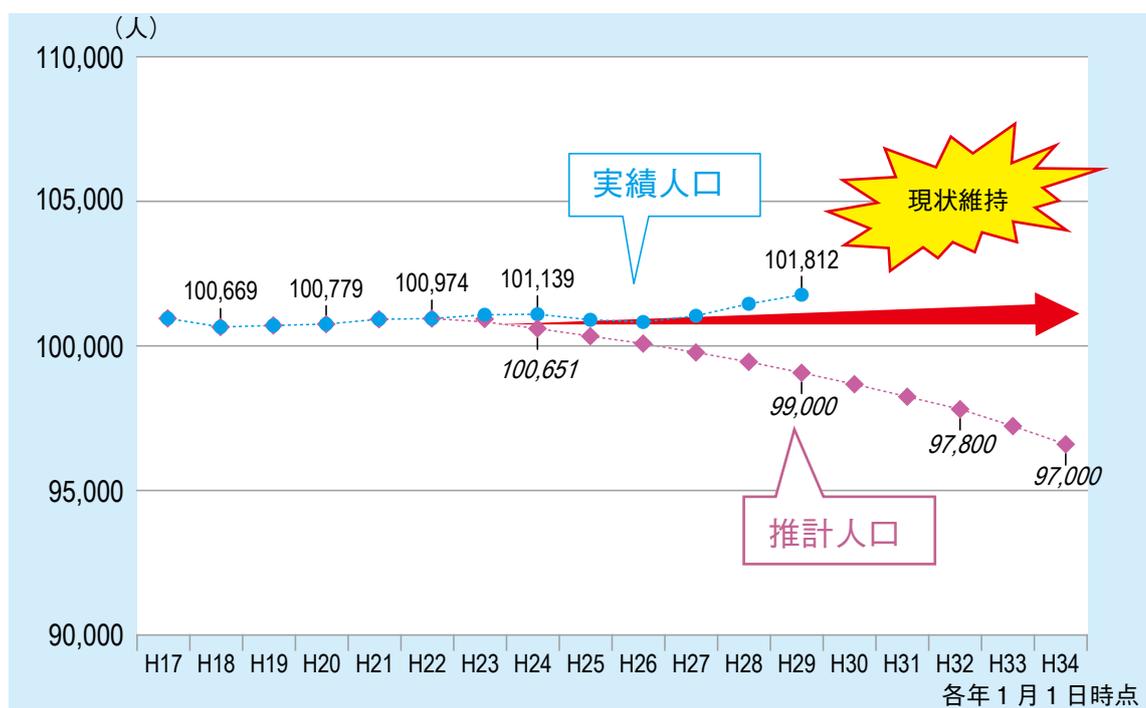


計画策定にあたっての基礎的な条件

(1) 人口の動向

本市の人口は、平成13(2001)年9月に10万人を超え、その後は、ほぼ横ばい基調で推移しています。平成29(2017)年1月現在の本市の人口は101,812人となり、平成22(2010)年度に第5次総合計画の策定に際して行った将来人口推計に比べ、約3千人多くなっていますが、少子高齢化の更なる進展により出生者数は減少し、死亡者数は増加してくることから、今後、総人口は減少していくことが予測されます。

人口の減少は、まちの活力低下や税収の減少など、市民生活や行政運営に様々な影響が見込まれることから、多くの方が住んでみたい、住み続けたいと思える魅力あるまちづくりを進め、計画期間の平成34(2022)年に向け、現在の人口規模を可能な限り維持することをめざします。



(2) 財政の見通し

財政見通しにおける歳入では、歳入の根幹である市税は、景気の動向や新たな企業立地の効果等による増収要因と税制改正に伴う減収要因を踏まえ、各年度170億円程度で推移すると見込まれ、歳入総額は、微増傾向で推移するものと推計されます。

歳出は、市債の借入抑制等により公債費は減少が見込まれるものの、更なる高齢化の進展等に伴う扶助費、特別会計への繰出金の増加や、地域経済の振興に必要な社会資本整備に係る普通建設事業費の増加の見込み等により、歳出総額は、増加傾向で推移するものと推計されます。

なお、推計年度において財源が不足する場合は、計画的な財政運営に配慮しつつ財政調整基金等の活用により対応します。

(3) 計画策定の背景

第5次総合計画策定時に捉えた「社会環境変化からみたまちづくりの課題」を踏まえるとともに、その後の社会環境の変化や平成27年度伊勢原市まちづくり市民意識調査の結果等から、後期基本計画期間において対応が求められる、まちづくりの課題を整理します。

1

まちづくりの課題「暮らし力」

－ 人口減少社会の到来を見据えたまちづくり －

生涯を通じて生き生きと暮らすための健康づくり支援や、子どもが健やかに成長できる魅力あるまちづくり、教育環境の充実など、将来的な人口減少社会の到来を見据えた総合的なまちづくりが必要です。

2

まちづくりの課題「安心力」

－ 安全・安心な暮らしの実現 －

大地震や豪雨などの自然災害や、大規模な危機事態に備えるための総合的な防災対策とともに、地域防犯活動や犯罪抑止のための環境整備など、安全で安心して暮らすことができるまちづくりが必要です。

3

まちづくりの課題「活力」

－ まちと地域経済の活性化 －

新たな産業基盤の創出や中心市街地の整備による交流人口の増加など、地域経済を活性化する取組とともに、観光の振興や農林業、商業、工業の活性化、誰もが希望を持って働ける環境づくりなど、魅力あるまちづくりが必要です。

4

まちづくりの課題「都市力」

－ 都市の持続性に配慮した魅力あるまちづくり －

都市の拠点整備や機能の再編など、都市機能の効率性を高める取組とともに、省資源化に配慮した社会の構築など、自然環境と調和するまちづくりが必要です。

5

まちづくりの課題「自治力」

－ 新たな自治の確立と将来を見据えた行財政基盤の強化 －

行政サービスの水準を維持しながら、まちが発展していくためには、効率的で安定的な財政運営とともに、市民、地域、企業、団体、市役所など、多様な主体が関係を強め役割を担う、新しい地域づくりが必要です。また、近隣市町村との広域連携を強化し、効率的で効果的な行政運営を推進するまちづくりが必要です。

将来都市像

本市の豊かな自然の中で、みんなが力を合わせ、更に発展した新しいまちを創造し、誰もがしあわせを実感できる明るい未来を築いていくことをめざします。

将来都市像

豊かな自然に包まれ みんなの力が次代を拓く
しあわせ創造都市 いせはら

将来都市像の実現に向けた「未来へ届ける力」

「暮らし力」「安心力」「活力」「都市力」「自治力」の5つの力により、これまで先人が築きあげた「ふるさと伊勢原」を大切に守り、更に磨きをかけた新しい「ふるさと伊勢原」の実現をめざします。



暮らし力、安心力、活力、都市力、自治力の5つの力を「未来へ届ける力」として位置づけ、将来都市像の実現に向け、相互に連携しながら、様々なまちづくりを展開します。

土地利用構想

4つの基本方針

将来都市像を実現するために、限られた市域の中で、多彩な特性を踏まえた土地の有効利用を図るため、次の基本方針を定め、総合的かつ計画的な土地利用を推進します。

1 自然環境との共生に配慮した土地利用

豊かな自然環境は、市民共有の財産であり、これまで受け継いできた環境を保全し、継承していくとともに、自然とのふれあいを通じた人々の交流の促進や新エネルギーの活用による環境負荷の低減など、自然環境との共生に配慮した土地利用を推進します。

2 持続的な発展ができる土地利用

都市の活力を増進するため、本市の個性や特性を発揮する広域交流の拠点形成を推進するとともに、新たな産業基盤の創出や中心市街地の活性化を図り、人やもの、情報などの交流を活性化させる魅力と賑わいづくりを進め、持続的な発展ができる土地利用を推進します。

3 安全で快適な土地利用

市民の安全な生活を確保し、すべての人が暮らしやすいまちを実現するため、自然災害や防災への対応力を高めるとともに、緑豊かで良好な街並みの形成など、安全で快適に暮らすことができる土地利用を推進します。

4 協働で進めるまちづくり

市民や事業者、行政など、多様な主体が適切な役割分担のもとに土地利用の課題を共通認識し、安全で快適な生活環境を確保するとともに、地域の特性を生かした協働のまちづくりを推進します。

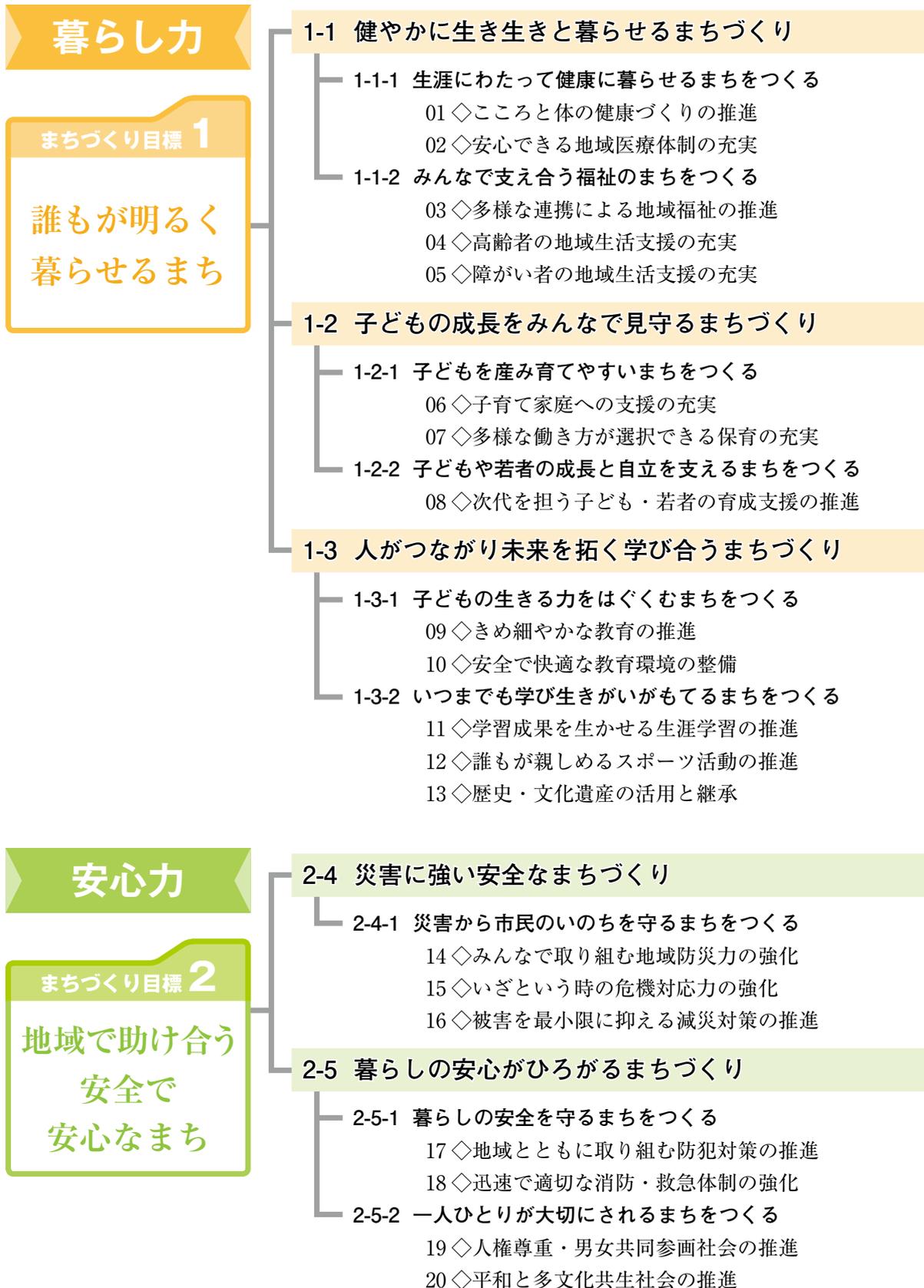
土地利用構想参考図



施策の体系

「基本構想」では、伊勢原の将来都市像を実現するため、5つのまちづくり目標と10本の基本政策、18本の施策展開の方向を示しました。

この基本構想に基づき、「後期基本計画」では、40本の施策により具体的な展開を図ります。



活力

まちづくり目標 3

個性豊かで
活力あるまち

3-6 産業の活力があふれる元気なまちづくり

3-6-1 地域の産業が盛んなまちをつくる

21 ◇地域を支える商業・工業の振興

22 ◇誰もが働きやすい環境の整備

23 ◇地域とつながる都市農業・森林づくりの推進

3-6-2 多くの人を訪れる賑わいのあるまちをつくる

24 ◇魅力ある観光の振興

25 ◇シティプロモーションの推進

3-7 都市の活力を生み出す魅力あるまちづくり

3-7-1 都市の骨格を支えるまちをつくる

26 ◇地域特性を生かした新たな産業基盤の創出

27 ◇交流がひろがる拠点の形成

都市力

まちづくり目標 4

住み続けたい
快適で
魅力あるまち

4-8 自然と調和した住みよいまちづくり

4-8-1 愛着のある美しいまちをつくる

28 ◇個性と魅力あふれるまちづくりの推進

29 ◇快適で親しみのある地域づくりの推進

4-8-2 みんなの努力で環境にやさしいまちをつくる

30 ◇自然共生社会の構築

31 ◇低炭素・循環型社会の構築

4-9 快適で暮らしやすいまちづくり

4-9-1 安全で円滑な移動ができるまちをつくる

32 ◇地域公共交通の充実

33 ◇安全な交通環境の整備

4-9-2 便利で機能的なまちをつくる

34 ◇都市の機能を高める基盤施設の整備

35 ◇公共施設の効率的な活用と維持管理・保全の推進

36 ◇みんなで楽しめる公園づくりの推進

自治力

まちづくり目標 5

みんなで考え
行動するまち

5-10 市民と行政がともに力を合わせて歩むまちづくり

5-10-1 地域の力が発揮できるまちをつくる

37 ◇市民協働と地域コミュニティの活性化

38 ◇市民に身近な市役所づくりの推進

5-10-2 次代へつなげる確かな行財政運営ができるまちをつくる

39 ◇健全で安定した財政運営の強化

40 ◇市民に信頼される市政の推進

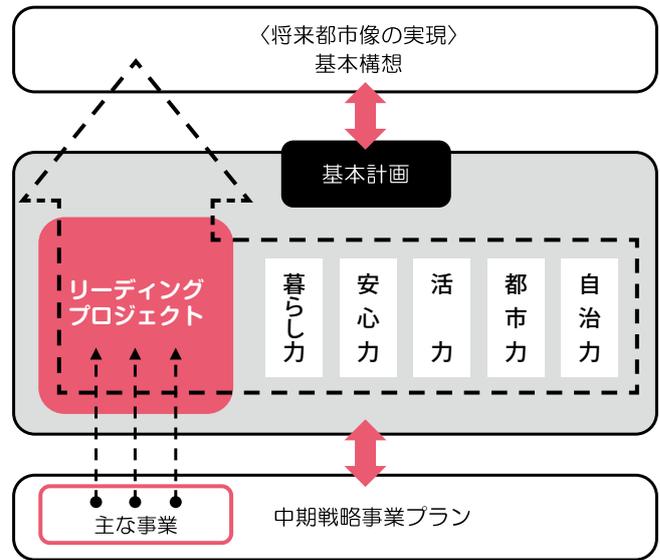
リーディングプロジェクト

(1) リーディングプロジェクトとは

第5次総合計画では、将来都市像に「豊かな自然に包まれ みんなの力が次代を拓く しあわせ創造都市 いせはら」を掲げています。

後期基本計画の推進にあたり、将来都市像の実現を図るため、特に重点的かつ先導的に取り組み、相乗的な効果を発揮させるものをリーディングプロジェクトとして整理します。

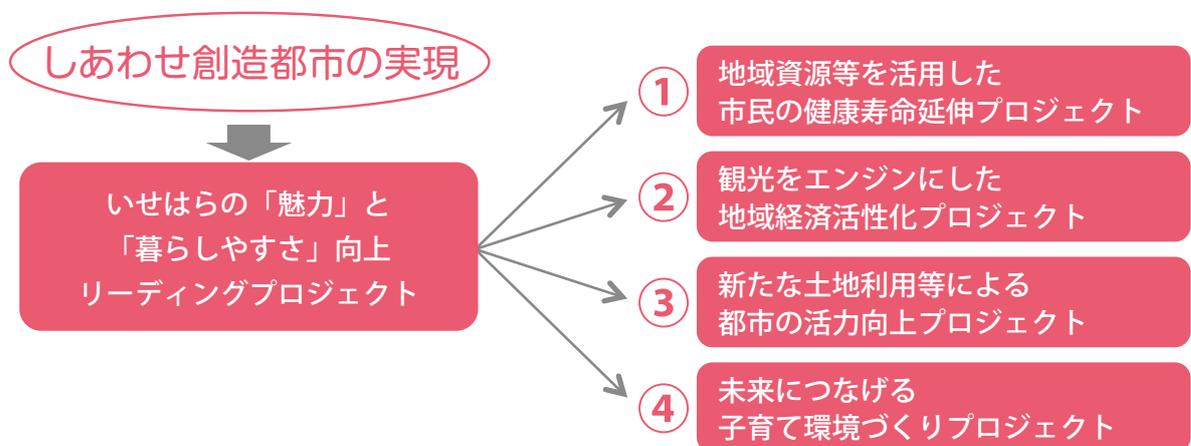
リーディングプロジェクトは、後期基本計画に位置付ける分野別の施策を横断的に整理し、基本計画の計画期間5か年に対応して実施します。



(2) いせはらの「魅力」と「暮らしやすさ」向上 リーディングプロジェクトの構成

後期基本計画に位置付けるリーディングプロジェクトは、人口減少、少子高齢化の進展等の時代潮流や、市域における新たな広域幹線道路の整備などの、本市を取り巻く環境変化、さらには地域の特性等を踏まえ、「いせはらの「魅力」と「暮らしやすさ」向上リーディングプロジェクト」とし、「地域資源等を活用した市民の健康寿命延伸プロジェクト」「観光をエンジンにした地域経済活性化プロジェクト」「新たな土地利用等による都市の活力向上プロジェクト」「未来につなげる子育て環境づくりプロジェクト」の4つのプロジェクトで構成します。

〈リーディングプロジェクトの構成〉



地域資源等を活用した 市民の健康寿命延伸プロジェクト

プロジェクトの 狙い

市内の医療環境や観光資源、さらには農畜産物など、恵まれた伊勢原の地域資源を健康づくりに生かし、誰もが自らの健康づくりに楽しみながら取り組める環境を整えることで、市民の健康寿命の延伸を図り、健やかな暮らしを支援します。

プロジェクトの 数値目標

市民の健康寿命

現状値【H28(2016)年】

男性：82.83歳

女性：85.55歳



目標値【H34(2022)年】

男性：83.76歳

女性：86.58歳

目標設定の考え方等

国が示す健康寿命を測る指標の一つ、『日常生活動作が自立している期間の平均(平均自立期間)』を要介護2以上でない状態で生活する年数として捉え、神奈川県が算出する65歳からの平均自立期間を基に、県内自治体(市)における最高値(平成26(2014)年)をめざします。

健康意識を高める「健(検)診」受診を促進します

健康診査やがん検診等の受診環境の充実や、医療機関等との連携による健康情報の提供など、市民一人ひとりが自分自身の健康状態を正確に把握する機会を提供し、健(検)診による「健康づくり」を支援します。

健康を支える「食育」を推進します

「食」に関する知識を楽しく得られる機会を提供するとともに、伊勢原の多様な農畜産物を用いたメニューの紹介等により「食」の重要性に関する理解を促し、「食」から健康になる「習慣づくり」を支援します。

誰でも気軽にできる「運動」を推進します

様々なイベントや教室等の開催により、健康に関心の低い人でも気軽に運動やスポーツに取り組める、運動習慣の「きっかけづくり」に取り組みます。

ともに支え合う「生きがいくくり」を推進します

誰もが住み慣れた地域とつながりながら、いつまでも健康で自立した生活をおくれるよう、地域で支え合う「生きがいくくり」を支援します。

観光をエンジンにした 地域経済活性化プロジェクト

プロジェクトの 狙い

「平成大山講プロジェクト」の推進や日本遺産に認定された「大山詣り」のPRなど、地域資源を有効に活用し、様々な産業と連携した観光の振興により、市の知名度・認知度向上による交流の活性化と域内における地場物産等の消費拡大を促し、地域経済の活性化を図ります。

プロジェクトの 数値目標

観光による経済波及効果額

現状値【H28(2016)年】
30億300万円



目標値【H34(2022)年】
35億300万円

目標設定の考え方等

観光関連産業事業者の売上高や販売した商品等の仕入取引、従業員の所得など、域内に波及する経済的な効果を増加させます。

■「魅力ある観光地づくり」と国内外に向けた「プロモーション活動」を推進します

市内に数多くある観光資源の魅力の更なる磨き上げと多角的な情報発信により、本市の知名度向上と様々な交流の活性化を図るとともに、観光客等の滞在時間の長期化等により、観光消費の向上を図ります。

■地域資源を活用した「ブランド化」を推進します

農畜産物を活用した特産品や農商工連携による新製品開発、また、魅力ある商店・商店街の形成などにより地域ブランドの創出と育成を促し、観光との相乗効果による地場物産等の社会的認知度の向上と消費の拡大を図ります。

■多彩な連携による「賑わいづくり」を推進します

市民や市民活動団体、商店街、企業、大学など、活発に活動する様々な主体と連携し、年間を通じたまちの賑わいを創出します。

新たな土地利用等による 都市の活力向上プロジェクト

プロジェクトの 狙い

新東名高速道路や国道246号バイパスなどの広域交通ネットワークを生かした土地利用の展開により、新たな産業系市街地を整備して多様な雇用機会を創出するとともに、伊勢原駅北口周辺地区における交流拠点の整備を促進し、都市の活力の向上を図ります。

プロジェクトの 数値目標

新たな産業系市街地の整備により生み出される雇用者数

現状値【H28(2016)年】

—



目標値【H34(2022)年】

1,300人

目標設定の考え方等

計画期間における産業系市街地の整備と企業誘致の取組により、新たな雇用を創出します。

■広域交通ネットワークを生かした「新たな産業基盤」を創出します

新東名高速道路等の広域幹線道路や伊勢原北インターチェンジ(仮称)の整備効果を生かした都市基盤整備の推進や東部第二地区の新たな産業系市街地の整備により、企業誘致の促進を図ります。

■機能的で魅力ある「交流拠点の形成」を促進します

伊勢原駅北口周辺地区における市街地整備を推進し、街路や駅前広場など交通の結節点機能の向上に取り組みながら、機能的で魅力ある交流拠点の形成を図ります。

未来につなげる 子育て環境づくりプロジェクト

プロジェクトの 狙い

伊勢原の将来を担う子どもたちを安心して産み育てることができる支援体制を整えるとともに、ソフト・ハード両面において子どもが健やかに成長できる魅力あるまちづくりを推進し、子育てしやすい環境を充実させることで子育て世代の転入を促進します。

プロジェクトの 数値目標

子育て世代の転出超過者数



目標設定の考え方等

子育て環境づくりの推進によって子育て世代の転入と定住を促進し、本市の子育て世代において転出超過の傾向が強い25歳から39歳代の5年間の転出超過（平成30(2018)年～平成34(2022)年の合計）を解消します。

■多様なニーズに応じた「サポート体制の充実」に取り組みます

子育て世代のライフステージに応じた切れ目のない支援を充実させることで、子どもを産み育てやすい環境を整えるとともに、貧困や障がいによって子どもたちの将来が閉ざされないことがないよう、個々のニーズに応じたサポート体制の充実に取り組みます。

■子育て世代が「働きやすい環境づくり」を推進します

保育関連施設の整備や相談支援体制の充実により、仕事と子育てを両立できる生活を支援するとともに、ワーク・ライフ・バランスの普及促進を企業及び市民へ働きかけ、子育て世代が多様な働き方を選択できる環境を整えます。

■子どもの健やかな成長を支える「安全で魅力ある生活環境」を整えます

学校施設の更新や、通学路などの歩行空間の整備を推進するとともに、地域における交通防犯対策や親子で楽しめる公園づくりに取り組むことで、子どもが安心して学び、遊ぶことができる、安全で魅力ある生活環境を整えます。

(3) 後期基本計画の施策体系と4つのプロジェクトの関係

**① 地域資源等を活用した
市民の健康寿命延伸プロジェクト**

**② 観光をエンジンにした
地域経済活性化プロジェクト**

**③ 新たな土地利用等による
都市の活力向上プロジェクト**

**④ 未来につなげる
子育て環境づくりプロジェクト**

| 基本政策／施策展開の方向 | 後期基本計画 施策 | 4つのプロジェクト | | | |
|----------------------------------|---|-----------|---|---|---|
| | | ① | ② | ③ | ④ |
| 1-1 健やかに生き生きと暮らせるまちづくり | | | | | |
| 1-1-1 生涯にわたって健康に暮らせるまちをつくる | 01◇こころと体の健康づくりの推進 02◇安心できる地域医療体制の充実 | ○ | | | |
| 1-1-2 みんなで支え合う福祉のまちをつくる | 03◇多様な連携による地域福祉の推進 04◇高齢者の地域生活支援の充実 05◇障がい者の地域生活支援の充実 | ○ | | | ○ |
| 1-2 子どもの成長をみんなで見守るまちづくり | | | | | |
| 1-2-1 子どもを産み育てやすいまちをつくる | 06◇子育て家庭への支援の充実 07◇多様な働き方が選択できる保育の充実 | | | | ○ |
| 1-2-2 子どもや若者の成長と自立を支えるまちをつくる | 08◇次代を担う子ども・若者の育成支援の推進 | | | | ○ |
| 1-3 人がつながり未来を拓く学び合うまちづくり | | | | | |
| 1-3-1 子どもの生きる力をはぐくむまちをつくる | 09◇きめ細やかな教育の推進 10◇安全で快適な教育環境の整備 | | | | ○ |
| 1-3-2 いつまでも学び生きがいもてるまちをつくる | 11◇学習成果を生かせる生涯学習の推進 12◇誰もが親しめるスポーツ活動の推進 13◇歴史・文化遺産の活用と継承 | ○ | | | ○ |
| 2-4 災害に強い安全なまちづくり | | | | | |
| 2-4-1 災害から市民のいのちを守るまちをつくる | 14◇みんなで取り組む地域防災力の強化 15◇いざという時の危機対応力の強化 16◇被害を最小限に抑える減災対策の推進 | | | | |
| 2-5 暮らしの安心がひろがるまちづくり | | | | | |
| 2-5-1 暮らしの安全を守るまちをつくる | 17◇地域とともに取り組む防犯対策の推進 18◇迅速で適切な消防・救急体制の強化 | | | | ○ |
| 2-5-2 一人ひとりが大切にされるまちをつくる | 19◇人権尊重・男女共同参画社会の推進 20◇平和と多文化共生社会の推進 | | | | |
| 3-6 産業の活力があふれる元気なまちづくり | | | | | |
| 3-6-1 地域の産業が盛んなまちをつくる | 21◇地域を支える商業・工業の振興 22◇誰もが働きやすい環境の整備 23◇地域とつながる都市農業・森林づくりの推進 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 3-6-2 多くの人を訪れる賑わいのあるまちをつくる | 24◇魅力ある観光の振興 25◇シティプロモーションの推進 | ○ | ○ | ○ | |
| 3-7 都市の活力を生み出す魅力あるまちづくり | | | | | |
| 3-7-1 都市の骨格を支えるまちをつくる | 26◇地域特性を生かした新たな産業基盤の創出 27◇交流がひろがる拠点の形成 | | | ○ | ○ |
| 4-8 自然と調和した住みよいまちづくり | | | | | |
| 4-8-1 愛着のある美しいまちをつくる | 28◇個性と魅力あふれるまちづくりの推進 29◇快適で親しみのある地域づくりの推進 | ○ | ○ | ○ | |
| 4-8-2 みんなの努力で環境にやさしいまちをつくる | 30◇自然共生社会の構築 31◇低炭素・循環型社会の構築 | | | | |
| 4-9 快適で暮らしやすいまちづくり | | | | | |
| 4-9-1 安全で円滑な移動ができるまちをつくる | 32◇地域公共交通の充実 33◇安全な交通環境の整備 | | ○ | ○ | ○ |
| 4-9-2 便利で機能的なまちをつくる | 34◇都市の機能を高める基盤施設の整備 35◇公共施設の効率的な活用と維持管理・保全の推進 36◇みんなで楽しめる公園づくりの推進 | | | ○ | ○ |
| 5-10 市民と行政がともに力を合わせて歩むまちづくり | | | | | |
| 5-10-1 地域の力が発揮できるまちをつくる | 37◇市民協働と地域コミュニティの活性化 38◇市民に身近な市役所づくりの推進 | ○ | ○ | | |
| 5-10-2 次代へつながる確かな行財政運営ができるまちをつくる | 39◇健全で安定した財政運営の強化 40◇市民に信頼される市政の推進 | | | | ○ |

施策の展開

基本政策 1-1 **健やかに生き生きと暮らせるまちづくり**

施策展開の方向 1-1-1 **生涯にわたって健康に暮らせるまちをつくる**

施策01 こころと体の健康づくりの推進

施策の方針

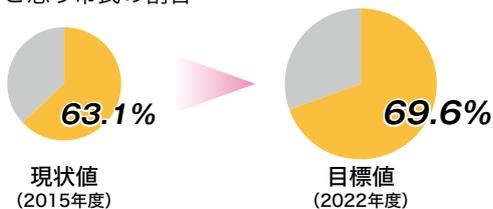
- ①市内の医療機関等と連携して、健康に関する相談や教育等、市民が自ら体力づくりや食生活の改善に取り組むための支援を行います。
- ②市民が自らの健康に関心を持ち、生活習慣病の予防、早期発見・早期治療を促すため、各種健康診査やがん検診等の受診環境及び受診勧奨の充実に取り組めます。
- ③こころの健康及び自殺予防に関する普及啓発を図るとともに、相談支援等を行う人材の育成に取り組めます。



施策の成果を測る指標

■市民満足度

「健康に暮らせる環境が整っている」と思う市民の割合



■主な指標

「健康である」に該当する市民の割合

現状値 (2016年度) **57.6%** → **60.0%** 目標値 (2022年度)

三大生活習慣病による死亡者の割合

現状値 (2015年度) **53.1%** → **50.0%** 目標値 (2022年度)

こころサポーター養成研修修了者数

現状値 (2016年度) **463人** → **1,000人** 目標値 (2022年度)

【主な事業】 ■健康づくり推進事業 ■食育推進事業 ■(国保)特定健康診査等推進事業 ■健診による疾病予防事業 ■がん検診推進事業 ■こころの健康づくり推進事業

施策02 安心できる地域医療体制の充実

施策の方針

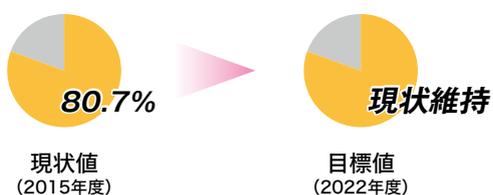
- ①医療機関の役割分担を周知し、市民に身近な地域での医療を総合的に支える「かかりつけ医」の利用を促進します。
- ②市民がいつでも安心して適切な医療が受けられるよう、救急医療体制を維持するための支援に取り組めます。



施策の成果を測る指標

■市民満足度

「地域の医療環境と救急医療体制が整っている」と思う市民の割合



■主な指標

かかりつけ医を持つ市民の割合

現状値 (2016年度) **63.6%** → **76.0%** 目標値 (2022年度)

市内医療機関における救急医療の実施率 (内科、外科)

現状値 (2016年度) **100%** → **100%** 目標値 (2022年度)

【主な事業】 ■かかりつけ医利用促進事業 ■救急医療体制推進事業

施策展開の方向
1-1-2

みんなで支え合う福祉のまちをつくる

施策03 多様な連携による地域福祉の推進

施策の方針

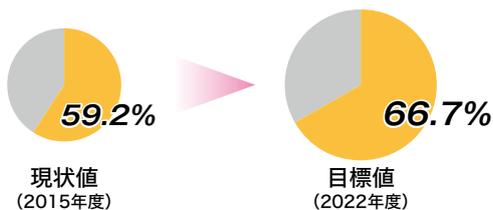
- ①地域における相互扶助について、理解の促進を図るとともに、福祉活動の担い手となる福祉ボランティアなどの人材の育成等に取り組み、市民、行政、事業者が連携した地域福祉の支援体制を整えます。
- ②伊勢原市成年後見・権利擁護推進センターの利用促進等により、配慮を要する高齢者や障がい者の生活や財産管理等を支援します。



施策の成果を測る指標

■市民満足度

「地域の福祉活動が活発である」と思う市民の割合



■主な指標

福祉ボランティアの人数

現状値 (2017年度) 3,835人 → **3,930人** 目標値 (2022年度)

市民後見人バンクへの登録者数

現状値 (2017年度) 2人 → **12人** 目標値 (2022年度)

【主な事業】 ■地域の支え合い・助け合い活動推進事業 ■地域福祉を支える人材育成事業 ■成年後見・権利擁護推進事業

施策04 高齢者の地域生活支援の充実

施策の方針

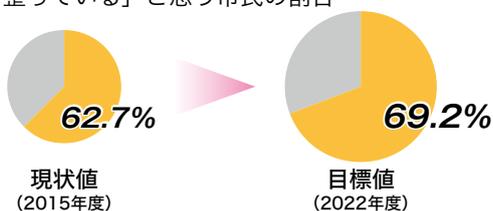
- ①シルバー人材センター等と連携し、高齢者の就業やボランティア活動等を通じ高齢者が社会参加できる環境を整えるとともに、介護予防の普及啓発に取り組みます。
- ②介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしが継続できるように、住まい・医療・介護・予防・生活支援を包括的に提供するための仕組みである地域包括ケアシステムの実現に向けた取組を進めます。



施策の成果を測る指標

■市民満足度

「高齢になっても住み慣れた地域で生活できる環境が整っている」と思う市民の割合



■主な指標

要介護(要支援)認定率

現状値 (2017年度) 15.2% → **現状維持** 目標値 (2022年度)

介護保険在宅サービス利用者の割合

現状値 (2017年度) 76.7% → **80.0%** 目標値 (2022年度)

【主な事業】 ■高齢者生きがいづくり推進事業 ■一般介護予防事業 ■地域包括ケアシステム構築事業

施策05 障がい者の地域生活支援の充実

施策の方針

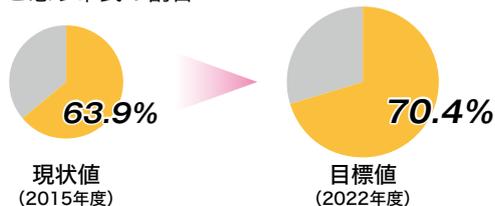
- ①相談支援従事者の資質の向上を図るなど、相談支援体制の充実を図るとともに、障がい者の一人暮らしに向けた体験的な宿泊や緊急時の受入体制の確保等、障がい者が地域で安心して暮らすことができるよう、障がい者の生活の支援に取り組みます。
- ②就労支援関係団体や企業等と連携を図りながら、障がい者の就労支援を進めます。また、企業等に対して障がい者の雇用に関する普及啓発に取り組みます。



施策の成果を測る指標

■市民満足度

「障がい者の地域での生活環境が整っている」と思う市民の割合



■主な指標

在宅系障害福祉サービス利用者数

現状値 (2016年度) 818人 → 1,030人 目標値 (2022年度)

就労支援施設利用者の一般就労移行率

現状値 (2016年度) 3.5% → 4.0% 目標値 (2022年度)

【主な事業】 ■障がい者相談支援事業 ■居室確保支援事業 ■障がい者就労支援事業

基本政策 1-2 子どもの成長をみんなで見守るまちづくり

施策展開の方向 1-2-1 子どもを産み育てやすいまちをつくる

施策06 子育て家庭への支援の充実

施策の方針

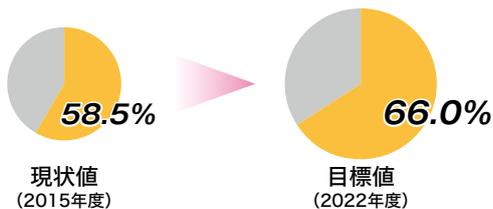
- ① 妊娠期から子育て期まで切れ目のない総合的な支援体制の構築に取り組むとともに、地域の子育て支援の拠点となる施設の整備や相談・交流機会の拡充によって、安心して子育てができる環境を整えます。
- ② 妊産婦や子どもの医療費等に対する助成の充実など、子育て家庭の経済的負担の軽減を図るとともに、すべての子どもが経済的な理由によって希望する将来を断念することがないよう、支えが必要な子どもと家庭への支援を行います。



施策の成果を測る指標

■市民満足度

「子育てしやすい環境が整っている」と思う市民の割合



■主な指標

子育て親子の交流組数



「この地域で今後も子育てをしていきたい」と思う母親の割合



【主な事業】 ■子育て世代包括支援センター事業 ■発達相談等事業 ■地域子育て支援拠点事業 ■すこやか親子推進事業 ■子どもの貧困対策推進事業

施策07 多様な働き方が選択できる保育の充実

施策の方針

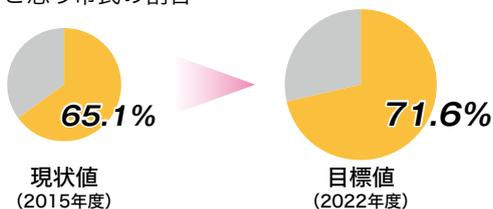
- ① 保護者の仕事と家庭の両立を支援するため、保育関連施設の新設等による定員拡充や相談支援体制の充実によって、待機・保留児童の解消を図るとともに、児童コミュニティクラブの効率的な運営に取り組むことで、地域の状況等に応じた受入体制を整えます。



施策の成果を測る指標

■市民満足度

「仕事と子育てを両立できる環境が整えられている」と思う市民の割合



■主な指標

保育所等待機・保留児童数



児童コミュニティクラブ待機児童数



【主な事業】 ■幼児教育・保育施設整備事業 ■子ども・子育て支援新制度利用者支援事業 ■児童コミュニティクラブ推進事業

施策展開の方向
1-2-2

子どもや若者の成長と自立を支えるまちをつくる

施策08 次代を担う子ども・若者の育成支援の推進

施策の方針

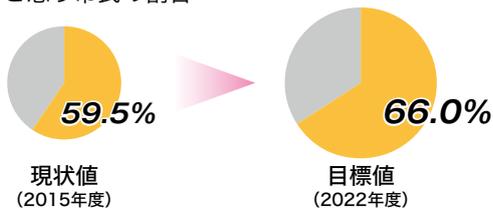
- ①子どもたちの安全・安心な活動拠点を確保するため、各地域で放課後子ども教室の開設を進めるとともに、様々な体験学習や地域活動の充実に取り組み、子どもと地域住民との交流促進を図ります。
- ②子どもや若者に関する様々な悩みに対応し、相談による自立の支援を推進するとともに、結婚に関する啓発セミナーの開催や地域・団体の婚活事業の支援に取り組みます。



施策の成果を測る指標

■市民満足度

「子どもや若者が成長・自立できる環境が整っている」と思う市民の割合



■主な指標

地域住民との交流体験活動に参加した子どもの延べ人数

現状値 (2016年度) 5,670人 → 10,000人 目標値 (2022年度)

市や地域の事業などに参画した若者の延べ人数

現状値 (2016年度) 74人 → 100人 目標値 (2022年度)

【主な事業】 ■放課後子ども教室推進事業 ■子ども・若者相談事業 ■婚活支援事業

基本政策
1-3

人がつながり未来を拓く学び合うまちづくり

施策展開の方向
1-3-1

子どもの生きる力をはぐくむまちをつくる

施策09 きめ細やかな教育の推進

施策の方針

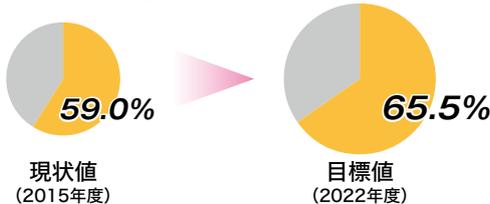
- ①小学校における教科担当制による学習指導に取り組むとともに、外国語指導助手(A L T)の拡大配置等による外国語教育の充実やICTを活用した教育を推進し、社会環境の変化に対応できる確かな学力の向上を図ります。
- ②個別の支援を必要とする児童生徒に対する教育支援を推進し、安心して学校に通える環境を整えるため、関係機関等と連携した児童生徒指導や、教育相談体制の強化、また通級指導教室の充実に取り組みます。



施策の成果を測る指標

■市民満足度

「社会変化や個々のニーズに応じた教育が推進されている」と思う市民の割合



■主な指標

勉強がわかると答えている児童生徒の割合



不登校児童生徒発生率



【主な事業】 ■小学校教科担当制推進事業 ■外国語教育推進事業 ■特色ある教育モデル推進事業 ■教育相談事業
■通級指導教室推進事業

施策10 安全で快適な教育環境の整備

施策の方針

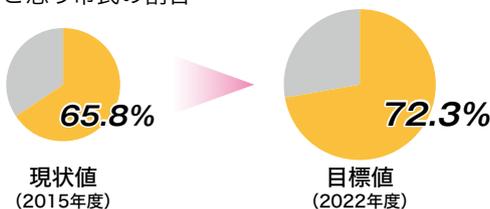
- ①トイレの洋式化等の学校設備の更新・改善やエアコン設置の検討を進めることで、快適な教育環境を整えるとともに、学校校舎の屋上防水や外壁修繕等に取り組み、小中学校施設の安全性を確保します。
- ②生徒の健やかな成長を支える環境を整えるため、中学校において給食の導入に向けた取組を計画的に推進します。



施策の成果を測る指標

■市民満足度

「安全で快適な教育環境が整備されている」と思う市民の割合



■主な指標

学校トイレの洋式化率



中学校給食の導入



【主な事業】 ■小中学校校舎等改修事業 ■小中学校校舎屋上・外壁修繕事業 ■中学校給食導入事業

施策展開の方向
1-3-2

いつまでも学び生きがいもてるまちをつくる

施策11 学習成果を生かせる生涯学習の推進

施策の方針

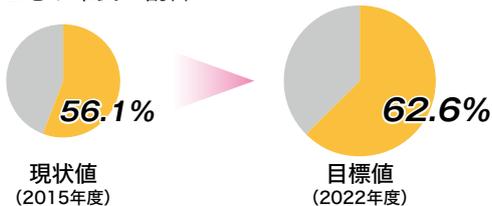
- ①誰もがいつまでも学べる環境を整えるため、市民のニーズに即した生涯学習講座の充実や活動場所を提供するとともに、生涯学習の体系化等によって分かりやすく効果的な情報発信に取り組みます。
- ②生涯学習を通じた交流や地域の活性化を図るため、生涯学習推進リーダーや市民ボランティアの養成を図り、学びの成果を地域に還元できる仕組みづくりに取り組みます。



施策の成果を測る指標

■市民満足度

「生涯にわたって学習できる機会や場所が充実している」と思う市民の割合



■主な指標

生涯学習講座等の参加者数



【主な事業】 ■生涯学習推進事業 ■生涯学習活動情報提供事業 ■図書館における生涯学習推進事業

施策12 誰もが親しめるスポーツ活動の推進

施策の方針

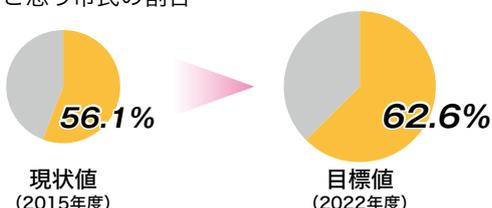
- ①地域や大学等と連携して運動・スポーツに関する意識啓発を図るとともに、多様なプログラムを実施し、市民の運動・スポーツの習慣づくりに取り組みます。
- ②幅広い年代に向けてスポーツ活動の機会を提供するとともに、スポーツ施設の整備や地域に根ざした人材育成の推進、世界大会を契機としたイベント等を実施することで、市民誰もが生涯を通じてスポーツに親しめる環境を整えます。



施策の成果を測る指標

■市民満足度

「生涯を通じてスポーツに親しむ環境が充実している」と思う市民の割合



■主な指標

週に2回以上運動やスポーツをする人の割合



【主な事業】 ■運動・スポーツ促進事業 ■スポーツ・レクリエーション活動支援事業 ■世界大会を契機としたスポーツ振興事業

施策13 歴史・文化遺産の活用と継承

施策の方針

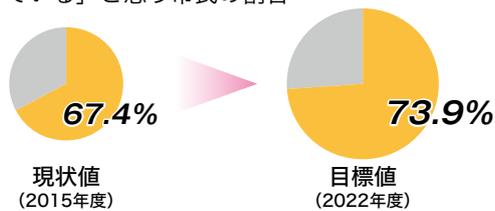
- ①貴重な文化財を市民共有の財産として後世へ継承していくため、継続的な調査・研究や文化財に携わる人材の育成を推進するとともに、本市の歴史や貴重な文化遺産の魅力を効果的に発信することで、様々な人が歴史・文化遺産に触れる機会の充実を図ります。
- ②本市の歴史や貴重な文化遺産の魅力を地域の活性化につなげるため、学校教育機関や観光関連団体等と連携し、歴史・文化遺産の多角的な活用に取り組めます。



施策の成果を測る指標

■市民満足度

「歴史や文化に親しみ、継承していく仕組みがつくられている」と思う市民の割合



■主な指標

いせはら文化財サイト閲覧件数

現状値 (2016年度) **46,000件** → **70,000件** 目標値 (2022年度)

文化財に関連するイベント等への参加者数

現状値 (2016年度) **5,319人** → **14,500人** 目標値 (2022年度)

【主な事業】 ■文化財公開・活用事業 ■文化財情報発信事業 ■(仮称)郷土資料館整備事業 ■日本遺産認定を生かした地域活性化事業

基本政策 2-4 災害に強い安全なまちづくり

施策展開の方向 2-4-1 災害から市民のいのちを守るまちをつくる

施策14 みんなで取り組む地域防災力の強化

施策の方針

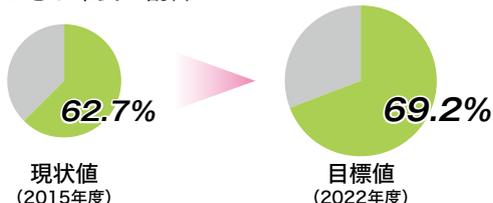
- ①地域防災の担い手となる防災リーダーの養成を進めるとともに、自主防災会の活動を支援するアドバイザー制度の創設や、地域に密着した事業所との連携強化等により自主防災活動の充実を図り、地域住民や事業所と行政が一体となった防災体制の構築に取り組みます。
- ②各家庭が食料や飲料水を備蓄するなど、市民一人ひとりの災害への備えと行動について、防災教育や防災訓練の実施等により啓発を行うとともに、多様な避難者を想定した支援対策に取り組みます。



施策の成果を測る指標

■市民満足度

「地域ぐるみの防災力が強化されている」と思う市民の割合



■主な指標

自主防災会が行う防災訓練実施率



女性防災リーダー研修会への参加者数



【主な事業】 ■自主防災活動推進事業 ■防災教育推進事業 ■防災訓練推進事業

施策15 いざという時の危機対応力の強化

施策の方針

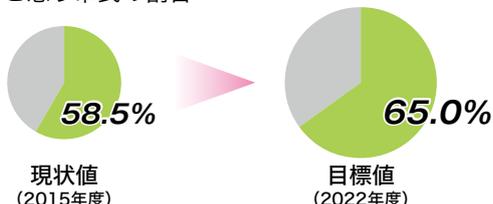
- ①災害や危機事態に強いまちをつくるため、初動期から迅速に対処する体制を向上させるとともに、市内の事業者や大学、他自治体等との連携を強化するなど、災害・危機管理対策の強化に取り組みます。
- ②避難情報の伝達や災害時等における被災者支援を迅速かつ円滑に行うため、情報伝達手段の充実を図ります。また、災害等に備えた公的備蓄の確保を推進するとともに、災害応急対策に必要な設備を整えるなど、避難所等の機能強化に取り組みます。



施策の成果を測る指標

■市民満足度

「災害や危機事態における対応力が強化されている」と思う市民の割合



■主な指標

防災訓練への協定事業者の参加率



地震被害想定の見直しに伴う主な公的備蓄品の平均備蓄率



【主な事業】 ■危機対応力アップ事業 ■災害時情報通信網整備事業 ■防災備蓄推進事業 ■防災機能を持つ公園整備推進事業

施策16 被害を最小限に抑える減災対策の推進

施策の方針

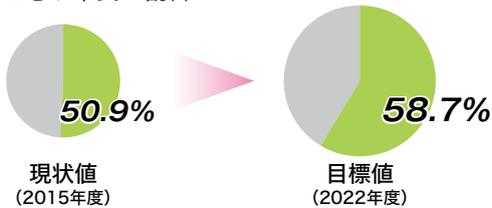
- ①災害による被害を最小限にするため、耐震基準に満たない木造住宅の耐震化の促進や公共施設の耐震工事、浸水被害を軽減するための整備工事等の減災対策に取り組みます。
- ②土砂災害や浸水被害に関する訓練と情報提供の実施により、地域の特性に応じた避難行動に対する理解を促し、災害が発生した際の人的被害の軽減を図ります。



施策の成果を測る指標

■市民満足度

「災害被害が最小限となるまちづくりが推進されている」と思う市民の割合



■主な指標

公共下水道汚水管(幹線)の耐震化率



土砂災害・浸水対策訓練の参加者数



【主な事業】 ■木造住宅耐震化促進事業 ■公共下水道地震対策事業 ■公共下水道浸水対策事業 ■土砂災害・浸水被害避難体制推進事業

基本政策 2-5 **暮らしの安心がひろがるまちづくり**

施策展開の方向 2-5-1 **暮らしの安全を守るまちをつくる**

施策17 **地域とともに取り組む防犯対策の推進**

施策の方針

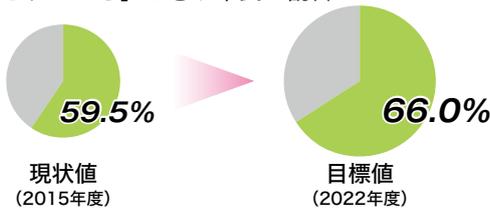
- ①地域住民や関係団体等と連携し、夜間パトロールなどの地域の自主的な防犯活動を強化するとともに、振り込め詐欺被害をはじめとする犯罪被害の未然防止に向け、効果的な啓発を図ります。
- ②犯罪が起きにくい環境を整えるため、防犯カメラやLED防犯灯の設置等の防犯対策に取り組みます。
- ③地域の住環境の維持を図るため、適切に管理されていない空き家の増加抑制に努めるとともに、空き家の活用を検討します。



施策の成果を測る指標

■市民満足度

「地域ぐるみの防犯対策により安全なまちづくりが推進されている」と思う市民の割合



■主な指標

市内の刑法犯認知件数



【主な事業】 ■地域防犯活動推進事業 ■地域防犯環境整備事業 ■空き家対策事業

施策18 **迅速で適切な消防・救急体制の強化**

施策の方針

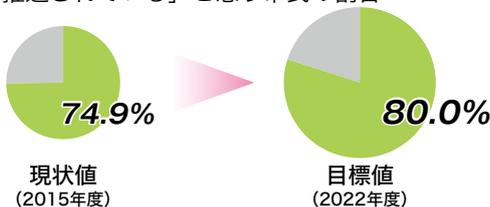
- ①消防水利の計画的な整備を進めるとともに、新たに広域幹線道路上の災害に対応する資機材を整えるなど、消防力の充実・強化に取り組みます。
- ②消防署本署庁舎の整備を推進し、非常時及び平常時における消防防災機能の維持・充実を図ります。



施策の成果を測る指標

■市民満足度

「消防・救急体制の充実により安全・安心なまちづくりが推進されている」と思う市民の割合



■主な指標

消防水利の充足率



【主な事業】 ■消防水利施設整備事業 ■広域幹線道路対応救助資機材整備事業 ■消防庁舎・施設整備事業

施策展開の方向
2-5-2

一人ひとりが大切にされるまちをつくる

施策19 人権尊重・男女共同参画社会の推進

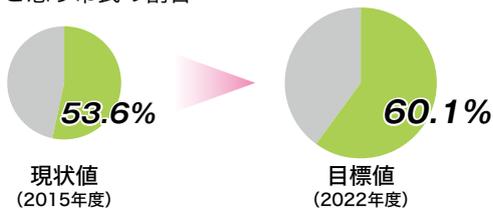
施策の方針

- ①すべての市民がお互いの人権を尊重し合い、男女が自らの意思と選択により仕事や家庭、地域生活など、多様な活動の場で個性と能力を発揮できる社会の構築を図るため、幅広い年代に対し人権・男女共同参画の意識啓発に取り組みます。
- ②DVや子ども、高齢者、障がい者への虐待を防止し、社会的弱者等の権利擁護を推進するため、啓発活動や相談・支援体制の充実に取り組みます。

施策の成果を測る指標

■市民満足度

「人権が尊重され、男女共同参画社会が推進されている」と思う市民の割合



■主な指標

各種審議会等の女性委員の割合

現状値 (2017年度) **39.0%** → **40%以上、60%以下** 目標値 (2022年度)

児童虐待防止に係る啓発事業への参加者数

現状値 (2017年度) **1,000人** → **1,250人** 目標値 (2022年度)

【主な事業】 ■男女共同参画推進事業 ■DV被害者支援事業 ■虐待防止事業



施策20 平和と多文化共生社会の推進

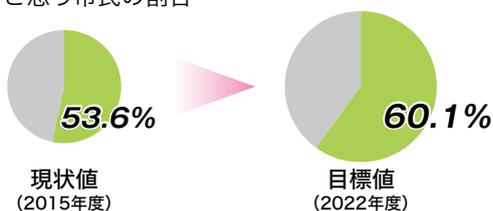
施策の方針

- ①平和な社会を次代へ継承するため、幅広い年代に対する啓発活動の充実に より、平和の尊さについての理解促進を図ります。
- ②外国籍市民等にも暮らしやすいまちづくりを進めるため、多言語での情報提供の充実や市民との交流を促進し、多文化共生社会の形成を図ります。

施策の成果を測る指標

■市民満足度

「平和の継承と多文化共生社会の構築が推進されている」と思う市民の割合



■主な指標

平和関連事業への参加人数

現状値 (2017年度) **1,143人** → **1,260人** 目標値 (2022年度)

外国籍市民等との交流活動への参加人数

現状値 (2017年度) **100人** → **175人** 目標値 (2022年度)

【主な事業】 ■平和都市宣言推進事業 ■多文化共生推進事業



基本政策 3-6 **産業の活力があふれる元気なまちづくり**

施策展開の方向 3-6-1 **地域の産業が盛んなまちをつくる**

施策21 **地域を支える商業・工業の振興**

施策の方針

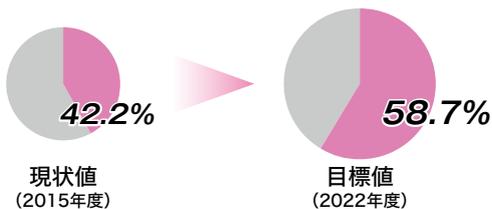
- ①戦略的な企業誘致や既存企業の設備投資支援を推進するとともに、産学官の連携を強化し、成長が期待されるロボット関連産業への企業参入等を促進するなど、地域の経済活動の活性化に取り組みます。
- ②既存商店の魅力向上や新たな商店の出店支援、関係機関との連携による本市独自の特産品の開発など、商店の魅力向上に向けた取組や意欲的に活動している商業団体等を支援するとともに、商店街における賑わいの創出に向けた環境整備等を支援します。



施策の成果を測る指標

■市民満足度

「商工業が振興されている」と思う市民の割合



■主な指標

市内工業事業所の製造品出荷額等



市内卸売業及び小売業の年間商品販売額



【主な事業】 ■企業立地促進事業 ■ロボット産業促進事業 ■商店街活性化支援事業

施策22 **誰もが働きやすい環境の整備**

施策の方針

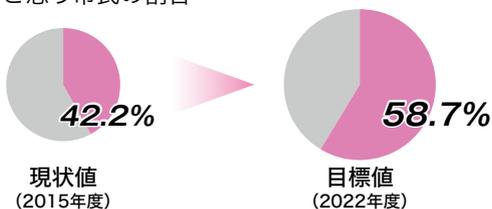
- ①地域経済活動の担い手を確保するため、市民や企業に対し働きやすい環境づくりに向けた普及啓発を図るとともに、女性や高齢者など、様々な人を対象とした就労や創業に対する支援などにより、働く意欲のあるすべての人が生き生きと働くことのできる環境を整えます。



施策の成果を測る指標

■市民満足度

「自分の希望に沿って働くことのできる環境が整っている」と思う市民の割合



■主な指標

市内事業所の従業者数



就労環境に関する各種認定等取得事業所数



【主な事業】 ■地域雇用・創業・就労支援事業 ■ワーク・ライフ・バランス普及促進事業

施策23 地域とつながる都市農業・森林づくりの推進

施策の方針

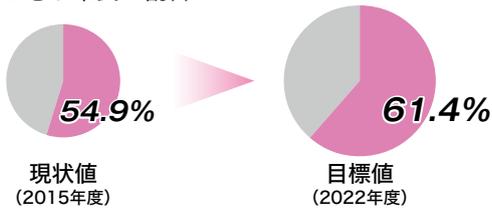
- ① 農業基盤の整備や農地の集積・集約化、新たな担い手の育成・確保等により、農業経営の安定化を図るとともに、有害鳥獣による被害防除対策など、農業経営を継続できる環境づくりに取り組みます。
- ② 農畜産物の付加価値向上による農業所得の向上を図るため、ブランド化や農商工の連携、6次産業化等の戦略的な農業を進めます。
- ③ 森林の持つ公益的機能の保全等を図るため、林業基盤の計画的な整備を推進するとともに、森林の適切な管理に取り組みます。



施策の成果を測る指標

■市民満足度

「都市農業や森林づくりが推進されている」と思う市民の割合



■主な指標

農地の集積・集約化面積

現状値 (2016年度) **97ha** → **104ha** 目標値 (2022年度)

いせはらブランド商品取扱事業者数

現状値 (2016年度) **—** → **10事業所** 目標値 (2022年度)

森林施業面積

現状値 (2016年度) **437ha** → **538ha** 目標値 (2022年度)

【主な事業】 ■農業基盤整備事業 ■農業経営基盤強化対策事業 ■有害鳥獣対策事業 ■農畜産物ブランド化推進事業 ■森林管理促進事業

施策展開の方向
3-6-2

多くの人が訪れる賑わいのあるまちをつくる

施策24 魅力ある観光の振興

施策の方針

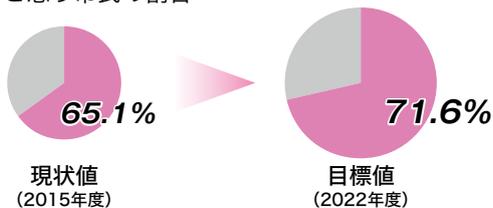
- ① 様々な地域資源を有効に活用するとともに、市内における観光エリアの回遊性の向上や他都市との連携による広域観光の推進により、国内外から多くの人を引きつける魅力ある観光地づくりに取り組みます。さらには、多様な主体との連携を強化し、観光客の受入環境を整えます。



施策の成果を測る指標

■市民満足度

「年間を通じて多くの観光客でまちが賑わっている」と思う市民の割合



■主な指標

伊勢原に迎え入れる観光客数

現状値 (2016年) 185万8千人 → 205万人 目標値 (2022年)

観光客が市内で消費する観光消費額

現状値 (2016年) 22億2千9百万円 → 26億円 目標値 (2022年)

【主な事業】 ■大山誘客受入強化事業 ■日向魅力アップ事業 ■比々多魅力再発見事業

施策25 シティプロモーションの推進

施策の方針

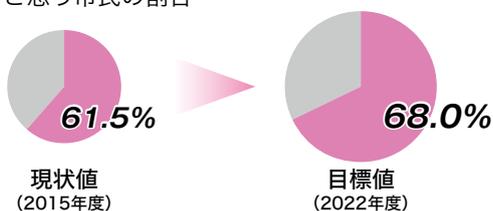
- ① 市民や企業、団体等と連携し、国内外に向けて充実した情報発信を行うとともに、パブリシティ活動や市公式イメージキャラクタークルリンを活用し、市の認知度の向上と様々な交流の拡大を促します。
- ② 多くの市民が市への愛着を高め、将来的な定住につなげるため、市民、特に若い世代などの視点や発信力を活用したシティプロモーション活動に取り組みます。



施策の成果を測る指標

■市民満足度

「伊勢原の認知度等の向上と愛郷心の醸成が図られている」と思う市民の割合



■主な指標

伊勢原市の魅力度ランキング

現状値 (2016年) 15位 → 10位以内 目標値 (2022年)

伊勢原に愛着や誇りを持っている市民の評価

現状値 (2015年度) 5.85ポイント → 6.5ポイント 目標値 (2022年度)

【主な事業】 ■地域の魅力発信事業 ■地域人材による魅力創造事業

基本政策 3-7 **都市の活力を生み出す魅力あるまちづくり**

施策展開の方向 3-7-1 **都市の骨格を支えるまちをつくる**

施策26 **地域特性を生かした新たな産業基盤の創出**

施策の方針

①新たな企業集積による地域経済の活性化を促すため、新東名高速道路等の広域幹線道路の整備効果を生かした産業用地の創出を推進するとともに、創出された産業用地への優良企業の誘致による雇用機会の拡充に取り組みます。

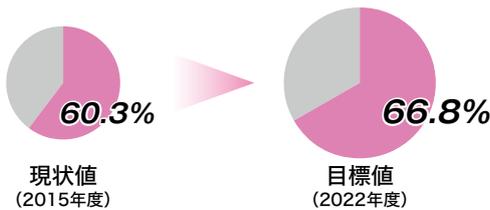


「提供：中日本高速道路(株) (平成30年2月撮影)」

施策の成果を測る指標

■市民満足度

「産業系市街地の整備が進んでいる」と思う市民の割合



■主な指標

産業系市街化区域の拡大面積



新たな産業用地における企業立地面積の割合



【主な事業】 ■北インター周辺地区まちづくり推進事業 ■東部第二土地区画整理推進事業

施策27 **交流がひろがる拠点の形成**

施策の方針

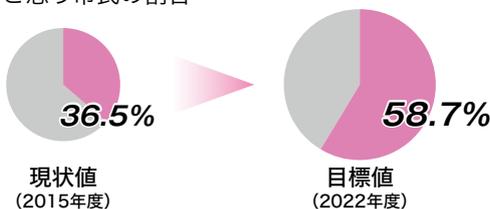
①伊勢原駅北口周辺において交通環境の改善を図るとともに、地元との協働や民間活力の導入等による、商業・業務機能の集積など、中心市街地としてふさわしい秩序ある土地利用に向けた取組を進めます。



施策の成果を測る指標

■市民満足度

「伊勢原駅周辺において魅力あるまちづくりが進んでいる」と思う市民の割合



■主な指標

伊勢原駅北口周辺地区における市街地整備進捗率



都市計画道路伊勢原駅前線の用地取得率



【主な事業】 ■伊勢原駅北口周辺地区整備事業

基本政策 4-8 自然と調和した住みよいまちづくり

施策展開の方向 4-8-1 愛着のある美しいまちをつくる

施策28 個性と魅力あふれるまちづくりの推進

施策の方針

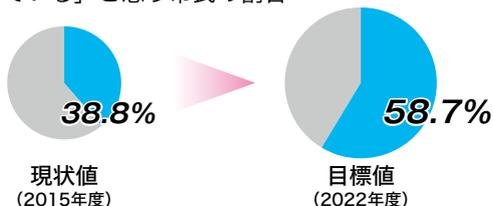
- ①豊かな自然や地域の魅力を生かしたまちづくりを実現するため、市民の景観意識の醸成を図るとともに、市民や団体等と協働した景観まちづくりを進めます。



施策の成果を測る指標

■市民満足度

「豊かな自然や地域の魅力を生かした街並みが形成されている」と思う市民の割合



■主な指標

景観まちづくりに取り組んだ市民等の数



【主な事業】 ■景観まちづくり推進事業 ■いせはら景観資源の発見

施策29 快適で親しみのある地域づくりの推進

施策の方針

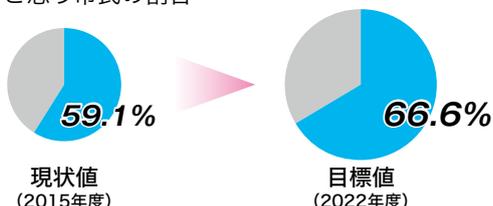
- ①住んでいる地域を住民にとって親しみのあるまちとしていくため、市民が主体となって取り組む地域のまちづくり活動を支援し、地域の特性に応じたまちづくりを進めます。
- ②市民の美化意識の向上に向けた啓発活動や地域と協働した環境美化活動に取り組むとともに、地域主導型の公園維持管理活動を支援し、身近な生活環境の改善を図ります。



施策の成果を測る指標

■市民満足度

「快適で親しみのある地域づくりが進んでいる」と思う市民の割合



■主な指標

地域まちづくりへの参加者数



不法投棄物回収量



【主な事業】 ■地域まちづくり推進事業 ■生活環境美化推進事業 ■公園美化活動推進事業

施策展開の方向
4-8-2

みんなの努力で環境にやさしいまちをつくる

施策30 自然共生社会の構築

施策の方針

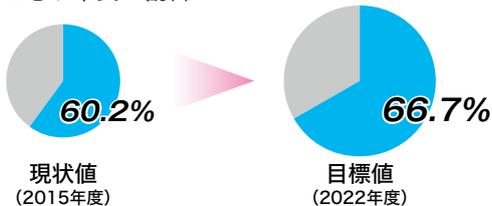
- ①生態系やみどりの保全など、自然と共生した環境にやさしいまちをつくるため、市民や事業者等と連携し、環境教育や啓発活動に取り組みます。
- ②河川水質の向上を図るため、合併処理浄化槽への転換促進や適正な維持管理の啓発等による生活系雑排水対策に取り組みます。



施策の成果を測る指標

■市民満足度

「人と自然が共生できる地域づくりが進んでいる」と思う市民の割合



■主な指標

環境学習や啓発イベントの参加者数

現状値 (2016年度) 5,716人 → 6,000人 目標値 (2022年度)

アユがすめるレベルの河川数

現状値 (2016年度) 8河川 → 9河川 目標値 (2022年度)

【主な事業】 ■環境学習・啓発推進事業 ■生活系雑排水対策事業

施策31 低炭素・循環型社会の構築

施策の方針

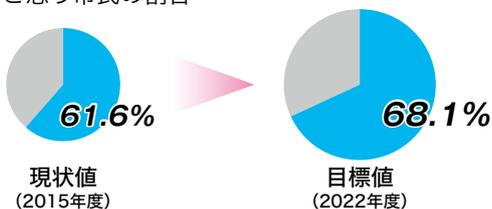
- ①地球温暖化に及ぼす影響が特に大きい温室効果ガスの排出を抑制するため、市民や事業者と協働・連携し、エネルギー使用量の削減など、低炭素社会の実現に向けた取組を進めます。
- ②環境への負荷が少ない循環型社会を構築するため、市民や事業者の理解を深めながら、一人ひとりの日頃の心がけや行動の定着により、ごみの減量化・資源化を進めます。



施策の成果を測る指標

■市民満足度

「環境負荷の少ないまちづくりが進められている」と思う市民の割合



■主な指標

1人当たりの年間電気使用量

現状値 (2015年度) 1,857kw → 1,400kw 目標値 (2022年度)

一般廃棄物の総ごみ排出量

現状値 (2016年度) 31,939 t → 31,286 t 目標値 (2022年度)

【主な事業】 ■低炭素社会をめざす省エネルギー推進事業 ■ごみ減量化・資源化推進事業

基本政策 4-9 快適で暮らしやすいまちづくり

施策展開の方向 4-9-1 安全で円滑な移動ができるまちをつくる

施策32 地域公共交通の充実

施策の方針

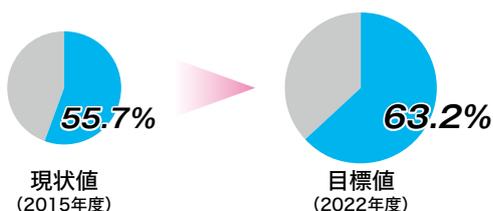
- ①市民の公共交通の利用促進を図るとともに、地域の実情に即した公共交通の在り方の検討を進めます。また、鉄道駅などへのアクセス性の向上やノンステップバスの導入促進、公共交通事業者との連携強化など、公共交通の利便性の向上を図ります。



施策の成果を測る指標

■市民満足度

「公共交通の利便性が向上している」と思う市民の割合



■主な指標

路線バスの輸送人員



【主な事業】 ■公共交通ネットワーク整備推進事業 ■公共交通環境改善事業

施策33 安全な交通環境の整備

施策の方針

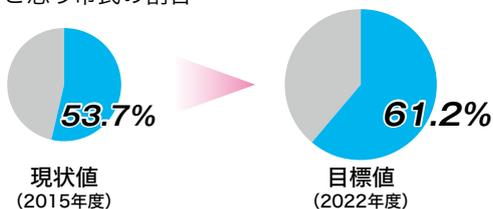
- ①誰もが安全に移動できる環境を整えるため、歩行空間のバリアフリー化に取り組むとともに歩道や歩車共存道路の整備を進めます。
- ②自転車事故を減らすため、交通安全教育や交通マナー啓発活動等を進めることにより、自転車の安全な利用を促進します。



施策の成果を測る指標

■市民満足度

「安全に移動できる環境が整っている」と思う市民の割合



■主な指標

安全点検等に基づく道路の危険箇所数



全交通事故に占める自転車に関係する交通事故の割合



【主な事業】 ■安全な歩行空間整備事業 ■自転車交通安全対策事業

施策展開の方向
4-9-2

便利で機能的なまちをつくる

施策34 都市の機能を高める基盤施設の整備

施策の方針

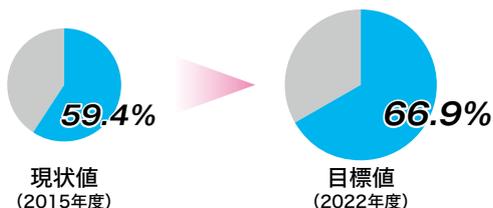
- ①都市機能の向上等を図るため、市域の道路ネットワークを形成する都市計画道路田中笠窪線を整備するとともに、新東名高速道路等の広域幹線道路の整備を促進します。
- ②生活環境の向上や公共用水域の水質保全のため、公共下水道の効率的な整備を進めます。



施策の成果を測る指標

■市民満足度

「都市機能の向上が図られている」と思う市民の割合



■主な指標

都市計画道路田中笠窪線整備事業の供用延長

現状値 (2016年度) 90m → 目標値 (2022年度) 690m

公共下水道整備率 (市街化区域内)

現状値 (2016年度) 84.6% → 目標値 (2022年度) 93.2%

【主な事業】 ■都市計画道路田中笠窪線整備事業 ■広域幹線道路等整備促進事業 ■公共下水道整備事業

施策35 公共施設の効率的な活用と維持管理・保全の推進

施策の方針

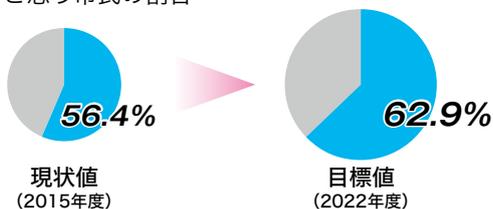
- ①公共施設やインフラを安全に利用するため、長寿命化に向けた効果的、効率的な修繕や施設更新を進め、経費の節減や平準化を図った適切な維持管理・保全を行います。
- ②公共施設を適切に維持するため、機能集約等による施設総量の縮減や既存施設の有効活用を進めるとともに、受益者負担の適正化を図ります。



施策の成果を測る指標

■市民満足度

「公共施設やインフラが適切に管理されている」と思う市民の割合



■主な指標

長寿命化計画策定率

現状値 (2016年度) 17.0% → 目標値 (2022年度) 27.0%

統廃合や機能集約を行った公共施設

現状値 (2016年度) 0施設 → 目標値 (2022年度) 8施設

【主な事業】 ■橋りょう長寿命化対策事業 ■下水道長寿命化対策事業 ■市営住宅長寿命化対策事業 ■公共施設適正化推進事業

施策36 みんなで楽しめる公園づくりの推進

施策の方針

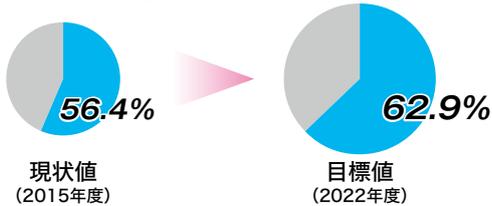
- ①多くの市民が集い、憩える場として、総合運動公園の再生・修復に取り組むとともに、既存公園の計画的な維持管理、保全と新たな機能や魅力を付加した公園整備を進めます。



施策の成果を測る指標

■市民満足度

「集い、憩える公園が整備されている」と思う市民の割合



■主な指標

総合運動公園の利用者数

現状値 (2016年度) 7万3千人 → 14万6千人 目標値 (2022年度)

【主な事業】 ■総合運動公園再生修復事業 ■公園施設保全改修事業

基本政策 5-10 市民と行政がともに力を合わせて歩むまちづくり

施策展開の方向 5-10-1 地域の力が発揮できるまちをつくる

施策37 市民協働と地域コミュニティの活性化

施策の方針

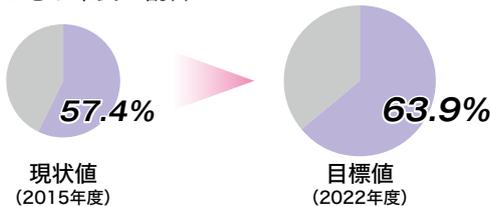
- ①市民が自ら市民生活の向上や地域課題の解決などに関わる環境を整えるため、市民活動団体の活動を支援するとともに、市民活動サポートセンターの市民主体の運営への移行に向けた取組を進めます。また、市民活動団体や事業者と市との連携を強化し、市民協働のまちづくりに取り組みます。
- ②地域住民の連帯意識を強化するとともに、地域の課題を地域で解決するまちづくりを進めるため、自治会活動や地域コミュニティづくりへの支援に取り組みます。



施策の成果を測る指標

■市民満足度

「市民協働と地域コミュニティが活性化している」と思う市民の割合



■主な指標

市民活動サポートセンター利用登録団体数



自治会加入率



【主な事業】 ■市民活動サポートセンター運営事業 ■市民協働推進事業 ■地域活動支援事業

施策38 市民に身近な市役所づくりの推進

施策の方針

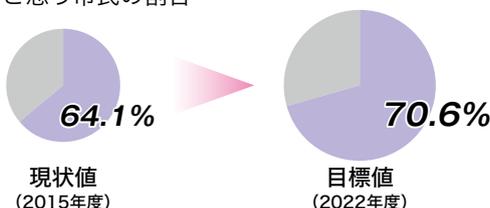
- ①市民が必要な情報を手軽に入手できるよう、市政情報の主たる情報源である広報いせはらを中心に、市ホームページやSNSなど、多様な情報媒体を活用しながら市政広報活動の充実に取り組みます。
- ②市民が行政サービスを容易に利用できる環境を整えるため、情報発信から申請手続きまで一連で行えるサービスへの対応や、既存の電子申請・届出システムの更新など、ICTを活用した行政サービスの提供と普及促進に取り組みます。
- ③研修等を通じ、相談員の資質向上に努めるなど、消費生活相談をはじめとする身近で相談しやすい市民相談体制の維持・充実に取り組みます。



施策の成果を測る指標

■市民満足度

「市民に身近な市役所づくりが進んでいる」と思う市民の割合



■主な指標

市ホームページ閲覧数



ICTを活用した申請・届出件数



消費生活相談における斡旋解決件数



【主な事業】 ■広報活動事業 ■オンライン化などによる行政サービスの拡大 ■市民相談事業

施策展開の方向
5-10-2

次代へつながる確かな行財政運営ができるまちをつくる

施策39 健全で安定した財政運営の強化

施策の方針

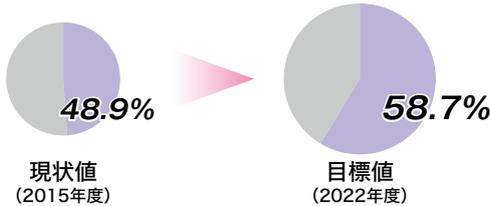
- ① 将来世代に財政負担を残さないため、新規市債借入の抑制による市債残高の縮減や、事業公社の経営健全化など、健全な財政運営に取り組みます。
- ② 財政基盤を強化するため、市税徴収体制の強化、更なる自主財源の確保など、歳入の確保に取り組みむとともに、歳出の節減合理化を図ります。



施策の成果を測る指標

■市民満足度

「健全で安定した財政運営が行われている」と思う市民の割合



■主な指標

経常収支比率



- 【主な事業】 ■財政運営の基本方針の推進 ■事業公社の健全化 ■財源確保の強化 ■市税徴収率の向上 ■まちづくり市民ファンドの運用

施策40 市民に信頼される市政の推進

施策の方針

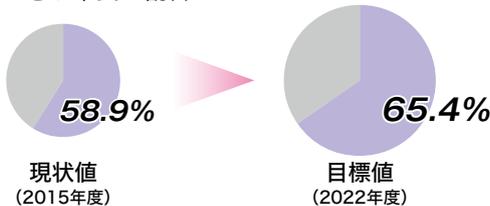
- ① 組織体制の見直しや適正職員数の管理、行政運営を支える人材の育成に努めるとともに、事務事業の見直しや窓口サービスの効率化に取り組みます。
- ② 事務の効率化や経費の削減等を進めるため、ICTを活用した行政事務を推進し、業務・システムの最適化に取り組みます。
- ③ 近隣自治体や大学、企業等との連携により、様々な分野における課題解決や地域の活性化に取り組みます。



施策の成果を測る指標

■市民満足度

「必要な行政サービスが適切に提供されている」と思う市民の割合



■主な指標

市役所窓口サービスの満足度



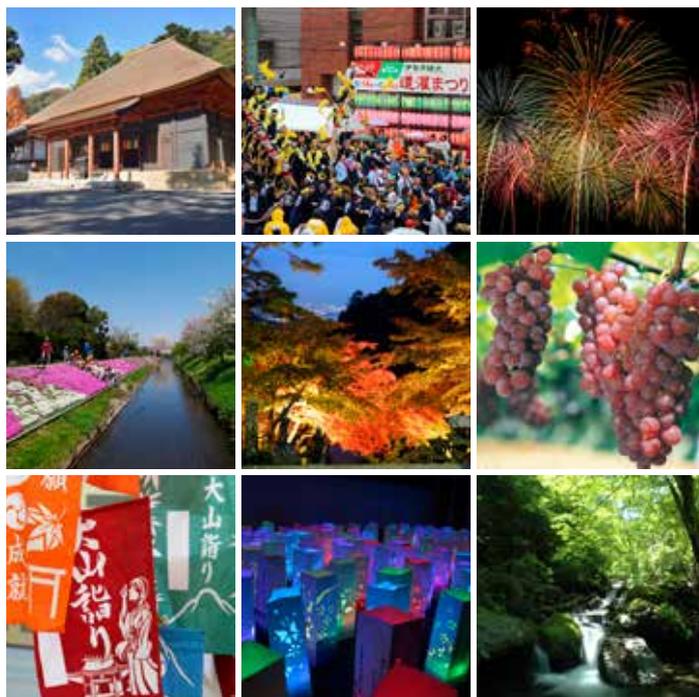
ICT技術を活用した事業数



地元大学や民間企業等との協定に基づく共同事業の数



- 【主な事業】 ■組織・定員の適正な管理 ■職員の人材育成の推進 ■事務事業の見直し ■窓口サービスの効率化 ■子育て相談窓口ワンストップ化 ■ICTを活用した行政事務の運用管理 ■様々な主体との連携推進事業



伊勢原市第5次総合計画

後期基本計画

【概要版】

平成30(2018)年

発行

 伊勢原市企画部経営企画課

伊勢原市田中348番地 〒259-1188

TEL 0463-94-4711 / FAX 0463-93-2689

mail: kikaku@isehara-city.jp

<http://www.city.isehara.kanagawa.jp/>
